資料No.2

公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会
総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の原案

■総合型地域スポーツクラブ全国協議会が定める諸規程
- 総合型クラブ全国協議会　基本規程（案）
- 都道府県総合型クラブ連絡協議会規程（案）
- 総合型クラブ全国協議会　登録規程（案）
- 総合型クラブ全国協議会　登録基準細則（案）
- 総合型クラブ全国協議会　登録審査細則（案）
- 総合型クラブ全国協議会　登録認定細則（案）
- 総合型クラブ全国協議会　登録更新審査細則（案）
- 総合型クラブ全国協議会　処分細則（案）

■各都道府県総合型クラブ連絡協議会が定める諸規程
- ○○県総合型クラブ連絡協議会　基本規程（ひな形案）
- ○○県総合型クラブ連絡協議会　登録規程（ひな形案）
- ○○県総合型クラブ連絡協議会　登録基準細則（ひな形案）
- ○○県総合型クラブ連絡協議会　登録審査細則（ひな形案）
- ○○県総合型クラブ連絡協議会　登録認定細則（ひな形案）
- ○○県総合型クラブ連絡協議会　登録更新審査細則（ひな形案）

省略

■各種様式
- 申請書類①　総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録基準確認用紙
- 申請書類②　総合型地域スポーツクラブ全国協議会申請用紙≪基礎情報書類≫
- 申請書類④　総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録申請用紙≪役員名簿≫
- 申請書類⑦　自己点検・評価　実施マニュアル
- 審査様式①　総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録審査報告様式（個票）
- 公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録規程及び●●法人●●県体育・スポーツ協会都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会登録規程に基づく事務局マニュアル（案）

省略

年　　月　　日

総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録基準確認用紙

申請書類①

●●法人●●県体育・スポーツ協会
●●県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
代表者　殿

●●クラブ
会長　●●　●●

■本クラブは、公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録基準細則及び●●法人●●県体育・スポーツ協会都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会登録基準細則に定める以下の基準を満たしているため申請いたします。

凡例：総合型地域スポーツクラブ全国協議会　→全国協議会
　　都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会　→都道府県協議会

都道府県協議会が定める運用ルール

全国協議会が定める基本基準		全国協議会及び都道府県協議会が定める必ず満たすべき運用ルール	左記を満たす場合〇印
分類	個別基準		
（１）活動実態に関する基準	①多種目（複数種目）のスポーツ活動を実施している。	・定期的※1なスポーツ活動を２種目以上実施している。 ・	
	②多世代（複数世代）を対象としている。	・０歳から１８歳までの者（Ａ世代）、１９歳から５９歳までの者（Ｂ世代）、６０歳以上の者（Ｃ世代）青少年期、壮年期、高齢期の３世代又はいずれか２世代の会員※2がいる。 ・	
	③適切なスポーツ指導者を配置している。	・クラブマネジャー又は事務局員の少なくとも１名は、日本スポーツ協会公認クラブマネジャー又はアシスタントマネジャー資格を有している。※3 ・定期的なスポーツ活動において、日本スポーツ協会が公認スポーツ指導者（以下「公認スポーツ指導者」という。）を養成している競技・種目については、当該競技の公認スポーツ指導者資格を有するスポーツ指導者が少なくとも１名は配置されている。※3 ・	
	④安全管理体制を整備している。	・緊急連絡体制を整備している。※4 ・	
（２）運営形態に関する基準	⑤地域住民が主体的に運営している。	・意思決定機関の議決権を有する者の過半数がクラブの所在する市町村※5の住民である。 ・非営利組織である。※6 ・	
（３）ガバナンスに関する基準	⑥規約等が意思決定機関の議決により整備され、当該規約等に基づいて運営している。	・規約等※7の改廃に必要な議決について当該規約等に定めている。 ・	
	⑦事業計画・予算、事業報告・決算が、意思決定機関で議決されている。	・事業計画・予算、事業報告・決算を議決した意思決定機関の議事録（出席者が明記されているもの）が提出されている。 ・	

※１：定期的とは、年間で 24 回以上実施することを示す。
※２：会員とは、年会費等、年間で会費を支払っている会員を示す（月会費や教室・イベントごとの参加費等は含まない）。ただし、この基準を満たすクラブは限られてしまう可能性もあることから、移行措置として現時点では申請クラブが会員として扱っている者を会員としてみなす。
※３：当面の間は移行措置として、本基準が満たされないことを理由に、登録を不可とすることはしない。
※４：不測の事態に備え、あらかじめ医療機関や参加者の家族、その他必要となる機関・団体等への緊急時に関する連絡体制を整えていることを指す。
※５：特別区は市町村に準ずる。
※６：営利法人である「株式会社」「合同会社」「合資会社」「合名会社」等は対象外。
※７：規約・会則・定款等を指す。

年　　月　　日

■添付申請書類

申請書類①. 登録基準確認用紙（本用紙）
申請書類②. 基礎情報書類（クラブ概要等）
申請書類③. 規約・会則・定款等
申請書類④. 役員名簿
申請書類⑤. クラブ内で承認を得た当該年度事業計画・予算
申請書類⑥. クラブ内で承認を得た前年度事業報告・決算
申請書類⑦. 総合型クラブの評価指標を用いた自クラブの自己点検・評価の結果
申請書類⑧. 申請書類⑤及び⑥を議決した際の議事録
申請書類⑨. 都道府県協議会登録基準細則第 3 条で定めた都道府県協議会が定める運用ルール及び第 4 条に定めた都道府県協議会独自基準を確認する際に必要となる提出物
※申請書類②⑦はデータも添付しています。

■連絡先情報

フリガナ 担当者氏名		クラブでの役職	
TEL		E-mail	

あくまでも全国協議会の基本基準、運用ルールに基づく確認用紙としている。

総合型地域スポーツクラブ全国協議会申請用紙　《基礎情報書類》

申請書類②

フリガナ							設立年 ※西暦記入	
クラブ名								
事務局情報	住所	〒		ー				
							設立年数 ※自動入力	
	TEL				FAX			
	E-mail						2018	年目
	事務担当者				役職			

1　会員について

問1　年会費等を支払っている会員数とその内訳※

※本設問における会員とは、年会費等、年間で会費を支払っている会員を示します（月会費や教室・イベントごとの参加費等のみ支払っている方は会員とみなしません）。

区分1	A世代				B世代				C世代		
区分2	未就学児	小学生	中学生	高校生（～18歳）	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳～	合　計
男性											
女性											
区分1合計											
区分2合計											

問2　総会員数と会員内訳※

※本設問における会員とは、問1で記入いただいた年会費等を支払っている会員を含む全ての会員（月会費や教室・イベントごとの参加費等を支払っている会員）を示します。

区分1	A世代				B世代				C世代		
区分2	未就学児	小学生	中学生	高校生（～18歳）	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳～	合　計
男性											
女性											
区分1合計											
区分2合計											

↑総会員数

2　会費について

問1　会費徴収の有無

問2　1人当たり平均額（月額）　※問1で「徴収している」と回答した場合のみ記入　　円／月

【平均額算出の仕方（参考）】原則として下記のとおりとしますが、クラブの実情に応じて算出いただいて構いません。
〇大人、子供などに分かれている場合は、その1人当たりの平均額としてください。
〇保険料は含みません。
〇ファミリー会費など割引設定の会費は除きます。
〇年会費の場合は、月当たりの額に換算します。
（例）
①大人（1,000円/月）、高校生（500円/月）、小・中学生（300円/月）の場合　（1,000円＋500円＋300円）÷3（種類）＝600円
②年会費3,000円・保険料1,500円の場合　*保険料は含まずに算出。　3,000円÷12（ヶ月）＝250円
③種目により額や徴収の対象期間が異なる。
（水泳=3,000円/6ヶ月、ヨガ1,000円/月）の場合*各種目の月平均額を算出　3,000円÷6（ヶ月）＝500円
次に、月平均額を算出する（500円＋1,000円）÷2（種類）＝750円

3　法人格取得について

問1　法人格取得の有無

問2　※「取得している」場合の法人格の種類

*その他を選択した場合の法人名

※「取得していない」場合の法人格取得の意向や予定

*予定ありを選択した場合記入　　取得予定年度　　年

4 活動拠点施設について

問1　活動拠点

*その他を選択した場合記入

問2　活動拠点の正式名称（複数の場合は、3施設まで記入してください。）

5 クラブハウスについて

【留意事項】
※クラブハウスがクラブ関係者の自宅等にある場合は「クラブハウスがない」に含みます。

問1　クラブハウスの有無

問2　施設の種類（問1で「クラブハウスがある」と回答した場合のみ記入）

「10　その他」を選択した場合記入

6 活動内容について

問1　〇スポーツ・レクリエーション活動種目

定期活動種目※1におけるスポーツ・レクリエーション活動種目（身体活動を伴う種目）と文化活動種目のそれぞれの種目について（1）種目数（「46その他」にあげた種目を含む）を記入し、（2）種目名の定期活動欄に〇を記入してください。
また、〇を記入したスポーツ・レクリエーション活動種目において、当該種目に日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を有するスポーツ指導者が配置されている種目について（1）配置数（「46その他」にあげた種目を含む）を記入し、（2）配置されている種目名の指導者配置欄に〇を記入してください。

※1：定期活動種目とは、年間で24回以上実施することを示します。

（1）　スポーツ・レクリエーション活動種目数　　種目　　配置数　　種目

（2）　種目名（該当種目に〇、その他の欄には種目名を記入してください）

種目名	定期活動	指導者配置	種目名	定期活動	指導者配置	種目名	定期活動	指導者配置
1 ドッジボール			16 野球			31 ラグビーフットボール		
2 体操			17 ソフトボール			32　太極拳		
3 エアロビクス			18 サッカー			33　健康体操		
4 ウォーキング			19 フットサル			34　バウンドテニス		
5 ダンス			20 バレーボール			35　ペタンク		
6 ボウリング			21 ソフトバレーボール			36　ターゲット・バードゴルフ		
7 ゲートボール			22 バスケットボール			37　インディアカ		
8 グラウンドゴルフ			23 テニス			38　3B体操		
9 ランニング（ジョギング）			24 ソフトテニス			39　キンボール		
10 水泳			25 バドミントン			40　親子リトミック		
11 ヨガ			26 卓球			41　フィットネストレーニング		
12 陸上競技			27 スキー			42　フラダンス		
13 柔道			28 スノーボード			43　パークゴルフ		
14 剣道			29 スポーツ吹矢			44　ビーチバレー		
15 空手			30 カヌー			45　登山・クライミング		
46　その他（　　）			46　その他（　　）			46　その他（　　）		

〇文化活動種目

（1）　文化活動種目数　　種目

（2）　種目名（該当種目に〇、その他の欄には種目名を記入してください）

種目名	定期活動	種目名	定期活動	種目名	定期活動
1 英会話		6 編み物		11 歌謡・カラオケ	
2 絵画		7 料理		12 よさこい	
3 書道（子供習字含む）		8 舞踊		13 茶道	
4 和太鼓		9 生け花		14 囲碁・将棋	
5 絵手紙		10 パソコン		15 詩吟	
16　その他（　　）		16　その他（　　）		16　その他（　　）	

7 スポーツ指導者について

問1　クラブに所属しているスポーツ指導者（外部招へいを除く）について、手当※等の有無別人数等を記入してください。

※「手当」とは、給与、賃金、謝金等の指導業務に対する対価として支払われる金銭のこととします（交通費除く）。

【留意事項】
※月・週・1日当たりの手当の場合等は、1回あたりに換算してください。
（例）〇時給1,200円の指導者・おおむね、1回につき2時間指導　→ 1,200円×2時間=2,400円/1回
〇月給20万円の指導者・週休2日制（約月20日勤務）・おおむね、1日のうち2回指導　→ （20万円÷20日）/2回=5,000円/1回

内訳

資格の有無	手当等		
	人数（内訳）		1人当たりの手当等の1回平均額
有資格指導者	手当有り	人	円／回
	手当無し	人	
資格を持たない指導者	手当有り	人	円／回
	手当無し	人	
合計（スポーツ指導者総数）		人	

問2　有資格者の認定機関別人数

日本スポーツ協会公認資格	日本障がい者スポーツ協会公認資格	その他
人	人	人

8 クラブの事務局体制について

問1　クラブマネジャー※の配置　[　　]

※クラブマネジャーとは、経営能力を有する専門的な人材とする。

問2　クラブマネジャーの手当等（問1で「配置している」と回答した場合のみ記入）

【留意事項】
※月・週当たり・時給の手当の場合等は、1日あたりに換算すること。
（例）〇月給20万円のクラブマネジャー・週休2日制・おおむね月、20日勤務　→20万／月÷20日＝1万円／1日
〇時給1,200円のクラブマネジャー・おおむね1日、8時間勤務　→1,200円／時間×8時間＝9,600円／1日
※各欄の人数と手当の有無別の人数（内訳）及び合計との整合性を取ること。

内訳

勤務状況	手当等		
	人数（内訳）		1人当たりの手当等の1日平均額
常勤（週4日以上）	手当有り	人	円／日
	手当無し	人	
非常勤	手当有り	人	円／日
	手当無し	人	
合計（クラブマネジャー総数）		人	

問3　事務局員の配置　[　　]

問4　事務局員の手当等（問3で「配置している」と回答した場合のみ記入）

【留意事項】
※月・週当たり・時給の手当の場合等は、1日あたりに換算すること（8の問2の例参照）。

内訳

勤務状況	手当等		
	人数（内訳）		1人当たりの手当等の1日平均額
常勤（週4日以上）	手当有り	人	円／日
	手当無し	人	
非常勤	手当有り	人	円／日
	手当無し	人	
合計（事務局員総数）		人	

問5　クラブマネジャー及び事務局員の日本スポーツ協会公認マネジメント資格の保有人数

公認クラブマネジャーの人数　[　　]人

公認アシスタントマネジャーの人数　[　　]人

9 活動費について（平成●年度予算）

【収入についての留意事項】
※自治体・スポーツ団体などからの委託費がある場合は、〇〇〇事業委託費、〇〇〇施設管理委託費などの予算事項名を備考欄に記入してください。
※「委託費」には、委託契約による収入額を計上し、その内の指定管理費の額を記載してください。
※補助・助成金がある場合は、都道府県・市町村補助金、スポーツ振興くじ助成金などの予算事項名を備考欄に記入してください。
※寄附金がある場合は、個人・法人の区分ごとに件数を備考欄に記入してください。

問1 〈収入〉

費　目	金　額（円）	備　考（予算事項名）	
会　費			
事 業 費			
委 託 費	うち指定管理費：		
補助・助成金			
寄 附 金		個人件数：	法人件数：
そ の 他			
総　額			

【支出についての留意事項】
※クラブマネジャー、事務局員の手当等については人件費に記入してください。
※スポーツ指導者の手当等については指導者謝金に記入してください。

〈支出〉

費　目	金　額（円）	備　考
クラブ管理費	うち人件費：	
活動事業費	うち指導者謝金：	
広 報 費		
そ の 他		
総　額		

申請書類④

総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録申請用紙《役員名簿》

貴クラブの事業計画・予算、事業報告・決算を決定する意思決定機関において、議決権を有する関係者すべての情報を入力してください。

■クラブ名：

平成●年●月●日現在

No.	役職	氏名	居住地	勤務先
	例）理事長	東京　太郎	東京都渋谷区 ※市区町村名まで入力	(株)●● ※勤務先がない場合は、なしと入力
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

持続可能な総合型地域スポーツクラブの指針および評価指標

申請書類⑦

指針				評価指標					評価（左記数値を参考に、0～4を入力）	平均
				数値	1	2	3	4		
				項目	基盤 総合型クラブの創設・自立に向けて、活動基盤を整備している段階	発展 一定の活動基盤を整備し、充実した活動を行うための体制整備に向けた発展段階	充実 一定の充実した体制を整え、さらなる持続可能な体制整備を行っている段階	持続可能 指針に示した内容を満たし、持続可能な体制を十分整備している段階		
諸資源の獲得	①活動基盤の整備	事務局体制の整備	○ クラブの運営が円滑にかつ効率的に行われるため、組織運営に関する豊富な知識を有したクラブマネジメント資格を保持する「クラブマネジャー」が配置されていること。	CM※1 及び事務局員の配置体制	いずれかを配置している	それぞれの1 名を配置している	いずれかを複数名配置している	それぞれを複数配置している	0.0 点	0.0 点
			○ 組織の充実・発展に伴い、専従事務局員の有償配置を含めた複数名による事務局体制が確保されていること。	CM 及び事務局員の配置条件※2	いずれか1名を有償で配置している	それぞれの1 名を有償で配置している	それぞれの複数名を有償で配置し、うちどちらかの1 名が週4 日以上専従である	有償で配置している財源を自己財源※3 で確保している	0.0 点	
				公認ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ資格※4 の取得(ｸﾗﾌﾞﾏﾈｼﾞｬｰ)	公認ｱｼｽﾀﾝﾄﾏﾈｼﾞｬｰ資格の登録者がいる	複数名の公認ｱｼｽﾀﾝﾄﾏﾈｼﾞｬｰ資格の登録者がいる	公認ｸﾗﾌﾞﾏﾈｼﾞｬｰ資格の登録者がいる	複数の公認ｸﾗﾌﾞﾏﾈｼﾞｬｰ資格の登録者がいる	0.0 点	
		指導者の確保	○ 安全かつ正しく、楽しくスポーツ活動を行うため、一定の知識と技能を有した公認資格を保有する指導者が確保されていること。	公認資格※ 5 を有するｽﾎﾟｰﾂ指導者の確保	事業の半数未満で、公認資格を有する指導者を配置している	半数以上の事業で、公認資格を有する指導者を配置している	全ての事業で、公認資格を有する指導者を配置している	全ての事業で、指導を行う者は全員公認資格を有している	0.0 点	
				指導者研修会の実施	クラブ内での研修会開催について計画している	クラブ内での研修会が不定期に開催されている	クラブ内での研修会が年に複数回開催されている	クラブ外の指導者研修会等へ年に1 回程度、指導者を派遣している	0.0 点	
		受益者負担の理解	○ 受益者負担に関する理解が会員に共有され、助成金、補助金等に頼らず、会費、参加費をはじめとする事業収入、寄付金等により、十分な活動資金が確保されていること。 ○ 助成金、補助金等は、自助努力だけで確保できるものではなく、また一定の期限や用途などが設定されていることから、これらの財務的資源のみに頼らずクラブの活動が継続できること。	受益者負担の理解（財務的自立）	自己財源が総収入の25％未満である	自己財源が総収入の25％以上、50％未満である	自己財源が総収入の50％以上である	自己財源により(総収入の75％以上)、安定したクラブの活動が展開できている	0.0 点	
		活動拠点の確保 ※6	○ クラブの活動を行う上で必要不可欠な施設を安定的に確保するため、学校施設又は公共スポーツ施設の指定管理者制度の活用又は管理委託等により利用できること。	≪右記いずれかの施設を確保≫ 学校体育施設の利用	当初の年間利用計画のうち50％未満の確保状況である	当初の年間利用計画のうち50％以上確保できる	当初の年間利用の計画のうち、80％程度確保できる	施設の管理委託を受け、安定的に利用するとともに、地域の各クラブ・団体等間の利用調整も行っている	0.0 点	
				公共ｽﾎﾟｰﾂ施設の利用	当初の年間利用計画のうち50％未満の確保状況である	当初の年間利用計画のうち50％以上確保できる	当初の年間利用の計画のうち、80％程度確保できる	施設の指定管理者となって、安定的に利用するとともに、地域住民及び地域の各クラブ・団体等間の利用調整も行っている		
				上記以外の施設の利用	当初の年間利用計画のうち50％未満の確保状況である	当初の年間利用計画のうち50％以上確保できる	当初の年間利用の計画のうち、80％程度確保できる	継続的・安定的に利用できる		
			○ 事務作業等を行うための事務局スペース、会員や地域住民が自由に交流・談話できるサロンスペースを有したクラブハウス機能が確保されていること。	事務局ｽﾍﾟｰｽ(ｸﾗﾌﾞﾊｳｽ機能)の確保	事務作業ができる公的なスペース※7 を確保している	必要な機材（電話・FAX・PC メール等）が揃っている	少人数で打合せを行う程度のスペースを備えている	会議専用の一室を備えている	0.0 点	
				ｻﾛﾝｽﾍﾟｰｽ(ｸﾗﾌﾞﾊｳｽ機能)の確保	サロンスペースの確保に向けた行動を計画している	少人数の会員が集える程度のスペースがある	会員が自由に交流・談話できるスペースを確保している	地域の誰もが自由に交流・談話できるスペースを確保している	0.0 点	

持続可能な総合型地域スポーツクラブの指針および評価指標

申請書類⑦

指針				評価指標						評価（左記数値を参考に、0～4を入力）	平均
				数値	1	2	3	4			
				項目	基盤 総合型クラブの創設・自立に向けて、活動基盤を整備している段階	発 展 一定の活動基盤を整備し、充実した活動を行うための体制整備に向けた発展段階	充 実 一定の充実した体制を整え、さらなる持続可能な体制整備を行っている段階	持続可能 指針に示した内容を満たし、持続可能な体制を十分整備している段階			
諸資源の獲得	②連携体制の確立	市区町村との連携	○ クラブの活動の場や機会を拡充させ、地域における存在意義を高めるため、行政と緊密に連携していること。 ○ 行政と総合型クラブとの対等なパートナーシップを構築し、社会的な信頼及び期待を高めるための好循環が創出されていること。	市区町村との連携	運営委員会のメンバーとして、行政担当者又はｽﾎﾟｰﾂ推進委員が参画している	活動場所の提供や地域住民への啓発等、一定の行政支援を受けている	行政主催のイベント事業や健康づくり事業などを連携・協力して実施している	ｽﾎﾟｰﾂに関する有識者の立場で、行政が行う会議等のメンバーとして行政運営に参画している		0.0 点	0.0 点
		学校との連携	○ 学校体育活動をはじめとする各種の教育的活動の一部を補完することにより、クラブの活動の場や機会を拡充し存在意義が高められていること。 ○ 学校との連携により、児童生徒や保護者に対する認知度を向上させるとともに、公益性を高め、地域からの信頼が得られていること。	学校との連携	学校行事（イベント）等に不定期に協力している	学校行事（イベント）等に年に複数回協力している	総合的な学習の時間、体育授業、部活動等に協力している	学校と相互に連携し、学校及び地域の課題解決に向けた共同事業を実施している		0.0 点	
		地域自治組織との連携	○ 地域コミュニティの活性化や地域の自治を目的とする自治会、町内会などの組織は、クラブの活動趣旨・目的と共通点が多い。これらの組織と連携し、クラブの活動の場や機会を拡充させ、地域住民の認知度を向上させるとともに、地域からの信頼が高められていること。	地域自治組織との連携	地域自治組織が行う行事等の協力に向けた協議を行っている	地域自治組織が行う行事等に不定期に協力している	地域自治組織が行う行事の計画に参画し定期的に協力している	各種地域自治組織と相互に連携し、地域の課題解決に向けた共同事業を実施している		0.0 点	
		地域スポーツ団体との連携	○ スポーツ少年団や単一種目の地域スポーツクラブなどの地域のスポーツ団体は、総合型クラブの活動趣旨・目的と共通点が多い。これらの団体と連携し、クラブの活動の多様性を一層図るとともに、地域のスポーツ環境を豊かにすることにより、地域からの信頼が得られていること。	地域スポーツ団体との連携	スポーツ少年団	連携に向けた協議を行っている	地域イベント等を共催で実施している	定期的事業において、指導者派遣等の連携を行っている	スポーツ少年団と一体的なクラブの活動(統合化・サークル化)を行っている	0.0 点	
					単一種目クラブ・団体等	連携に向けた協議を行っている	地域イベント等で連携している	地域イベントや指導者派遣等で連携している	単一種目クラブ・団体等と一体的なクラブの活動(統合化・サークル化)を行っている	0.0 点	
					地区体育協会（振興会）等	連携に向けた協議を行っている	地域イベント等で不定期に連携している	地域イベント等で定期的に連携している	定期的な連携に加え、当該地区のｽﾎﾟｰﾂ推進計画の策定に参画している	0.0 点	
					他の総合型クラブ等	連携に向けた協議を行い、各種情報の交換等を行っている	交流イベント等を実施している	イベント等を共催で実施している	交流イベントの実施をはじめ、人的交流やﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ等の共催などを行いﾊﾟｰﾄﾅｰｼｯﾌﾟを構築している	0.0 点	
		地域民間組織・団体との連携	○ 地元企業や商工会、NPO などが行う地域貢献に係る活動において連携することにより、クラブの活動の場や機会を拡充させ、存在意義が高められていること。 ○ これらの組織との連携を通して、総合型クラブは地域貢献に関するノウハウを提供するとともに、民間企業から事業運営に関するノウハウ等を学ぶ機会とするなど、各種の民間組織・団体とのパートナーシップが構築されていること。	地域民間組織・団体との連携	連携に向けた協議を行っている	地域イベント等で不定期に連携している	地域イベント等で定期的に連携している	人的交流及びﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ等の相互乗り入れなどを行いﾊﾟｰﾄﾅｰｼｯﾌﾟを構築している		0.0 点	

持続可能な総合型地域スポーツクラブの指針および評価指標

申請書類⑦

指針				評価指標					評価（左記数値を参考に、0～4を入力）	平均
				数値	1	2	3	4		
				項目	基盤	発 展	充 実	持続可能		
					総合型クラブの創設・自立に向けて、活動基盤を整備している段階	一定の活動基盤を整備し、充実した活動を行うための体制整備に向けた発展段階	一定の充実した体制を整え、さらなる持続可能な体制整備を行っている段階	指針に示した内容を満たし、持続可能な体制を十分整備している段階		
組織体制の整備	③理念の共有	理念の共有	○「スポーツの推進」を第一義の目的とし、「地域づくり」を加えた内容が理念として明文化されていること。 ○ 全ての会員がクラブの理念を理解し、クラブの活動趣旨・目的が共有されていること。 ○ 会員のみならず、クラブの理念が広く地域住民に理解されるよう計画的な活動が行われていること。	理念の共有	クラブ理念の共有に向け、スタッフ対象の定期的なクラブ内研修等を行うとともに、会員へ入会時等で説明している	会員に対し、クラブ理念を計画的に周知・共有するため、会員交流事業等を通じた普及・啓発活動を実施している	会員に対し、クラブ理念を共有するための研修会等を定期的に実施している	クラブ内スタッフや会員に加え、広く地域住民に対してクラブ理念を計画的に周知・共有するための活動を実施している	0.0 点	0.0 点
	④自発的（ボランタリー）組織特性	会員の自発的な参画	○ 会員がクラブを「支える」活動への参画を通して、会員同士の相互理解、相互協力が図られ、会員間の結びつきを深めることから、会員が「支える」活動に参画する体制が整えられていること。	会員※8 の自発的な参画	会員の10％程度がクラブ運営を「支える」ための活動※ 9 に携わっている	会員の30％程度がクラブ運営を「支える」ための活動に携わっている	会員の50％程度がクラブ運営を「支える」ための活動に携わっている	会員のほとんどが、クラブ運営を「支える」ための活動に携わっている。	0.0 点	0.0 点
		効率的な体制	○ 特定の運営者及び会員に負担が偏らないよう、運営に必要な役割分担が体系的に整理され、円滑に機能していること。 ○ 当番制等、多くの会員が運営に携わる体制を整えるとともに、規約に明記することにより、組織体制の内容が会員と事務局で共有されていること。	効率的な体制	クラブ運営をめぐって、大半の業務をｸﾗﾌﾞﾏﾈｼﾞｬｰ又は事務局員が行っている	規約に基づく各部会を設置しているものの、運営委員会を中心に運営している	各部会での合意形成を経た上で、運営委員会で最終的な意思決定をしている	規約に基づくクラブ運営が行われ、会員の意見が広く反映されている	0.0 点	
		継承性に関する人材確保	○ クラブの理念及び活動趣旨・目的を次世代に継承するため、中・長期的な計画を策定するとともに、定期的な内部研修が充実していること。 ○ 次世代を担う人材を早期に発掘し、運営の中心的な役割に携わる体制が整えられていること。	継承性に関する人材確保	次世代のクラブ運営を担う人材の発掘や育成などの継承体制を計画している	次世代の人材発掘や募集を行い、クラブ内研修等による人材育成を行っている	次世代の人材が運営の一翼を担っている	次世代のリーダーとなる後継者が複数名育成され、運営の中核を担っている	0.0 点	
	⑤日常生活圏 ※10	日常生活圏の重視	○ クラブが地域に密着し、広く開かれた組織として定着するため、日常生活圏との関係を重視した取組が行われていること。 ○ 地域のニーズや課題を具体的に把握し、それらに応じた内容を中心に活動していること。	日常生活圏の重視（地域密着）	日常生活圏のニーズや課題を具体的に把握している	日常生活圏の課題の解決に向けたクラブの活動を不定期に実施している	日常生活圏の課題の解決に向けたクラブの活動を定期的に実施している	会員が、日常生活圏の課題の解決に向けたクラブの活動を実施している	0.0 点	0.0 点

持続可能な総合型地域スポーツクラブの指針および評価指標

申請書類⑦

指針				評価指標					評価（左記数値を参考に、0～4を入力）	平均
				数値	1	2	3	4		
				項目	基盤	発 展	充 実	持続可能		
					総合型クラブの創設・自立に向けて、活動基盤を整備している段階	一定の活動基盤を整備し、充実した活動を行うための体制整備に向けた発展段階	一定の充実した体制を整え、さらなる持続可能な体制整備を行っている段階	指針に示した内容を満たし、持続可能な体制を十分整備している段階		
成果の創出	⑥事業の多様性	多様の事業	○ 会員のニーズ・特性が反映され、多くの会員が参加する定期的なスポーツのサークル活動又はスポーツ教室事業が充実していること。	サークル・教室事業（スポーツ種目）	会員のニーズ・特性に配慮した定期的な事業を2 種目程度実施している	会員のニーズ・特性に配慮した定期的な事業を3～6 種目実施している	会員のニーズ・特性が反映された定期的な事業を7～11 種目実施している	会員のニーズ・特性が反映され、多くの会員が参加する定期的な事業を12 種目以上実施している	0.0 点	0.0 点
			○ 会員のニーズ・特性が反映され、多くの会員が参加する定期的な文化活動が充実していること。	文化活動の充実	実施に向けた行動を計画している	会員のニーズ・特性に配慮した定期的な事業を1 種目実施している	会員のニーズ・特性が反映された定期的な事業を2～3 種目実施している	会員のニーズ・特性が反映され、多くの会員が参加する定期的な事業を4種目以上実施している	0.0 点	
			○ 会員同士の親睦や連帯感を深める交流事業が季節に合わせて実施されていること。	会員交流事業	実施に向けた行動を計画している	年1 回程度実施している	年2～3 回程度実施している	季節に合わせて、年4 回以上実施している	0.0 点	
			○ 会員のみならず、会員以外の地域住民を対象とした地域社会とクラブをつなぐ交流事業が地域行事に合わせて実施されていること	地域交流事業	実施に向けた行動を計画している	年1 回程度実施している	年2～3 回程度実施している	地域行事に合わせて、年4 回以上実施している	0.0 点	
		②多世代化（対象の拡大）	○ 幼児を含む子供から若者、高齢者の世代までの各年齢層がクラブの活動に参加していること。 ○ 障害児・者を対象とした交流事業が実施されていること。	多世代化（対象の拡大）	多世代化を意識した活動を計画している	既存会員の世代分布に合わせた事業展開をしている	新規会員の獲得も視野に入れて、世代の多様化を意識した事業を展開している	幼・小・中・高年代、成年世代、高年齢世代の各世代に対応して偏りなく事業展開をしている	0.0 点	
		多志向化（目的の拡大）	○ 障害の有無を問わず、楽しみ志向、健康志向、交流志向、競技志向等の各志向のニーズに応じて対応していること。	多志向化（目的の拡大）	会員のニーズ・特性に配慮し、スポーツを楽しむ観点で多志向化に対応できる活動を計画している	楽しみ志向、健康志向、交流志向、競技志向など、二つの志向に対応した事業を展開している	楽しみ志向、健康志向、交流志向、競技志向など、三つの志向に対応した事業を展開している	楽しみ志向、健康志向、交流志向、競技志向など、多志向に対応した事業を偏りなく展開している	0.0 点	
		複数種目の実施者	○ 会員が、スポーツ本来の「自発的な運動の楽しみ」の理解、身体能力の総合性を養う等の複数種目に参加する意義を理解し、実践していること。	複数種目の実施者	会員の5%程度が複数のサークルや教室などに参加している	会員の10%程度が複数のサークルや教室などに参加している	会員の20%程度が複数のサークルや教室などに参加している	会員の30%程度が複数のサークルや教室などに参加している	0.0 点	
	⑦クラブライフの定着	「マイクラブ」意識	○ 会員が、クラブの活動の意義や役割を理解し、クラブに対する愛着や親近感などの「マイクラブ」の意識を有していること。 ○ 会員以外の地域住民や諸機関・団体が、自分の地域のクラブに対する愛着や親近感などの「マイタウンクラブ」の意識を有していること。	「マイクラブ」意識	会員の過半数が、クラブの活動の必要性を認識している	会員の過半数が、当該クラブに対する愛着や親近感などの「マイクラブ」意識を持っている	ほぼ全ての会員が、当該クラブに対する愛着や親近感などの「マイクラブ」意識を持っている	地域に「マイタウンクラブ」意識が浸透し、当該クラブに対して、諸組織・団体から年に複数回、連携・協働の依頼が寄せられる	0.0 点	0.0 点

※1：「CM（クラブマネジャーの略称）」は、公認ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ資格を有し、運営の管理・調整等において主導的な役割を果たす者。
※2：「雇用」に該当する場合は、労働基準法等の法令を遵守していること。
※3：「自己財源」：総収入の内、ここでは「会費（年・月単位）」「参加費」「寄付金」「協賛金」「委託料（指定管理含む）」の合計金額とする。「補助金」「助成金」は除く。
※4：「公認ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ資格」とは、ｸﾗﾌﾞﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄに関する公認資格である。また、各段階の「ｱｼｽﾀﾝﾄﾏﾈｼﾞｬｰ」「ｸﾗﾌﾞﾏﾈｼﾞｬｰ」の知識・技能の程度は、（公財）日本スポーツ協会が公認する同資格の内容を標準とする。
※5：スポーツ指導者の公認資格の保有については、公認資格制度が整備されていない競技・種目を除いてカウントする。
※6：「活動拠点の確保」については、行政・学校等から理解を得る必要がある。また、「学校体育施設」「公共スポーツ施設」「上記以外の施設」は、いずれかの施設一つを確保する。全ての施設を確保する必要はない。
※7：「公的なスペース」とは、公共施設はもとより、誰でも自由にアクセスできる広く開かれている場所を指す。
※8：ここでは、クラブ事業への全参加者、賛助会員をいう。（地域交流事業のみに参加する地域住民、運営委員及び事務局等を除く）
※9：「支える」ための活動とは、各種の手伝いや協力をする、指導者になる、運営委員になる、寄付をする等をいう。
※10：日常生活圏とは、クラブが活動を行うに当たって基盤（ターゲット）となる地域をいう。その範域は地域の実情によるものの、住民同士の顔が見える範囲（中学校区程度）が望ましい。ただし、地域の実情や要請に応じて活動範囲を広げることを、妨げるものではな

申請書類⑦

総合型クラブの自己点検・評価の結果（7項目）

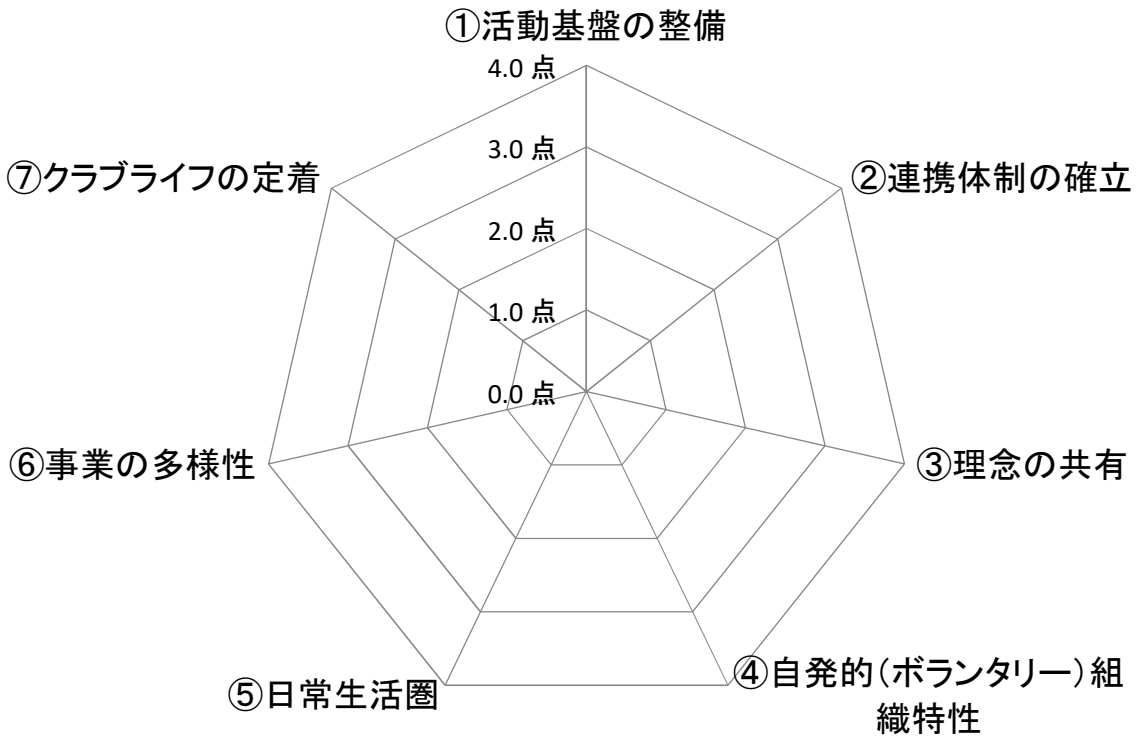

自己点検・評価項目	平均
①活動基盤の整備	0.0 点
②連携体制の確立	0.0 点
③理念の共有	0.0 点
④自発的（ボランタリー）組織特性	0.0 点
⑤日常生活圏	0.0 点
⑥事業の多様性	0.0 点
⑦クラブライフの定着	0.0 点